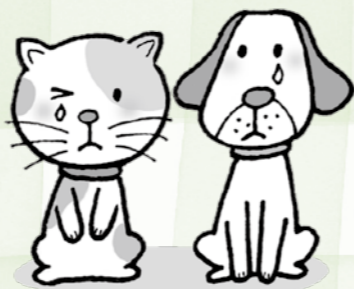


犬や猫の引き取りを依頼する前に！

引き取られた犬や猫は、一部を除いて致死処分されます。まずは新しい飼い主探しの方法や、しつけの問題解決などについて、保健所または動物愛護センターにご相談ください。

引き取りを依頼する前に、飼い主としての責任を果たしましょう。



新しい飼い主を探しましょう

動物愛護センターで開催する「飼い主探しの会」や(財)千葉県動物保護管理協会(<http://www.c-animal.jp/index.html>)の「新しい飼い主紹介」を利用してください。

健康福祉センター(保健所)によっては「犬・猫との出会いの場」を開催しているところもありますので、直接お問い合わせください。

また、地域の情報紙等を利用するなどして、新しい飼い主を探しましょう。

繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術をしましょう

引き取り依頼される犬や猫の多くが、子犬と子猫です。不幸な命を増やさないためにも、繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術をしてください。

「犬のしつけ」を学びましょう

犬の問題行動が原因で、飼い主の手に負えなくなるケースがあります。「犬のしつけ」を学ぶことで、問題行動を防止することができます。動物愛護センターでは「犬のしつけ方教室」を実施しています。電話によるしつけ相談も受け付けていますので、ご利用ください。

飼えなくなった動物を捨てないでください！



お問い合わせ ● 香取健康福祉センター ☎0478-52-9161
千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711

合併処理浄化槽へ転換された方に補助金を交付します

合併処理浄化槽を新規に設置する方や既設の単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する方に補助金を交付しています。

補助基数には限りがありますので、早めにお申し込みください。

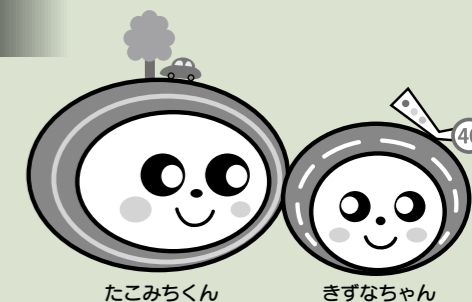
人槽区分	補助金限度額		
	新規設置	くみ取り便槽からの転換	単独処理浄化槽からの転換
5人槽	221,000円	432,000円	512,000円
6～7人槽	276,000円	514,000円	594,000円
8～10人槽	365,000円	648,000円	728,000円



お問い合わせ ● 生活環境課環境係 ☎76-5406

ご協力ください

代替地登録制度ができました



公共事業の実施によりやむを得ず土地を手放すこととなる方の中には、替わりの土地を要望される方がいます。このような土地所有者の代替地要望に速やかに対応するため、あらかじめ自分の土地を代替地として提供してもよいという方に土地を登録していただく「代替地登録制度」を実施することとなりました。

登録できる土地

- 多古町に所在する土地で、原則として次の要件をすべて満たしている土地
- ① 1区画の面積が200㎡以上で、公道に接し、おおむね正方形または長方形であること
- ② 所有権および隣接地との境界が明確であること
- ③ 所有権以外の権利が設定されていないこと
- ④ 建物がある場合は土地所有者と同一であること

登録方法

登録を希望する方は「代替地登録申請書」に案内図や公図の写し、現況写真等を添付して、都市整備課に提出してください。
「代替地登録申請書」は都市整備課窓口にて用意してあります。
※登録した場合でも土地利用や売却を制限するものではありません。売却したときなどは登録抹消手続きをお願いします。

代替地の売買成立までの流れ

代替地を希望する公共事業用地の土地所有者または本町の公共事業担当課や公共事業を行う国、県などに対して、登録されている代替地の情報を提供します。

希望に沿うものがありましたら、事業者が代替地登録者に対して、現在の代替地の状況・売買提供の意思の確認などをします。

その後、事業者・代替地希望者・代替地登録者との間で売買条件の調整を行い、合意に達したら契約となります。
※登録をいただいても必ず売買契約が成立するとは限りません。

※代替地の契約が成立した場合には、一定の条件のもとに最高1,500万円の譲渡所得の特別控除を受けることができます。

お問い合わせ ● 都市整備課土木管理係 ☎76-5407

介護予防教室「いきいき元気塾」参加者募集

「健康寿命」という言葉をご存知ですか？

これは、日常生活において介護を必要としないで、心身ともに健康で自立した生活ができる期間のことです。健康寿命を延ばし、子どもや孫の世話にならず1日でも長い人生を送ることは誰もが持つ願いです。その願いをかなえるために、町では介護予防教室を開催します。

と き ● 平成25年5月24日～平成26年3月28日 毎週金曜日(祝日を除く)

【午前の部】9時30分～11時30分 【午後の部】1時～3時

ところ ● いきいき健康サロン多古「わあーか ちいーと」(仲町通り)

対象 ● 65才以上の町民の方

定員 ● 午前・午後の部ともに先着30人 参加費 ● 無料

申込み問合せ ● 5月1日(水)から

多古町地域包括支援センター(保健福祉センター) ☎70-6111

